

年頭所感



中国四国産業保安監督部四国支部長 折田 憲一

平成19年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

当支部は、ご案内のとおり、昨年12月にこれまで住み慣れた番町の庁舎から、JR高松駅近くの高松サンポート合同庁舎に移転いたしました。また、本年は、産業保安監督部の発足から3年目であり、地に足のついた産業保安監督行政を着実に遂行していかねばならないものと考えており、この新庁舎移転と併せ、新たな歩みをこれから刻んでいくことになると思うと、身の引き締まる思いであります。

さて、昨年は電気式浴室換気乾燥暖房機による焼損事故、パロマ工業製瞬間湯沸器による一酸化炭素中毒事故などが明らかになるとともに、会社のコンプライアンス問題が厳しく問われた年でもありました。

これら事案の背景には、事業者の「安全文化（保安法令の遵守を含め、安全確保の取組みが自律的かつ継続的に最優先でなされるような組織としての行動原理）」に関する問題も存在しており、事業者による安全文化の醸成・向上に向けた取組みを、いかに的確に進めていくかが課題となっています。

先日、総本山善通寺執行長 榎原禅澄氏の講話を聴く機会があり、その中で、弘法大師空海さんの座右の銘（中国後漢の崔子玉）について話をされておりました。それは、

無道人之短（他人の短所や過失、不得手なことをいってはならない。）

無説己之長（自分の長所や手柄ばなしをして自慢してはならない。）

施人慎勿念（他人に施与したり、世話をしたことは口に出さず、いやしくもいつまでも心の中に思うてはならない。）

受施慎勿忘（他人より施与を受けたり世話になったことは決して忘れてはならない。）でした。煩惱多き我が身ですので、とても日々、これらを励行できるものでないことは自明の理であります。ただ、最後の「受施慎勿忘」は自分なりに解釈して多少なりとも実行できないものかと思案しています。

これまで産業保安に携わってこられた先輩諸兄の業績や辛抱強く教育して頂いたことに感謝し、曲がりなりにも受け継いできたものを汚すことのないように、また、それらを次の世代にバトンタッチしていかねばならないものと心を新たにしているところです。

最後に、今年一年、皆様のご多幸と、ご安全を心から祈念して年頭の挨拶とさせていただきます。